

四日市市告示第 52 号

四日市市高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用補助金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

平成29年 2月 16日

四日市市長 森 智 広

四日市市高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用補助金交付要綱の一部を改正する要綱

四日市市高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用補助金交付要綱（平成24年四日市市告示第19号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
附 則 1 (略) (有効期限) 2 この要綱は、 <u>平成31年3月31日</u> 限り、その効力を失う。	附 則 1 (略) (有効期限) 2 この要綱は、 <u>平成29年3月31日</u> 限りその効力を失う。

附 則

この要綱は、告示の日から施行する。

(健康福祉部健康づくり課)